

【堺観光ツアー助成金 申請手順 船利用】

■助成金額 ツアー1件あたり10名以上（交通経費の1/2） 上限 40,000 円

（乗船料金の1/2 またはツアー参加者数に2,000円を乗じて得た額のうち、低い方の金額を交付）

追加助成 1. インバウンド団体 2. ナイトコンテンツ 各 10,000 円/件

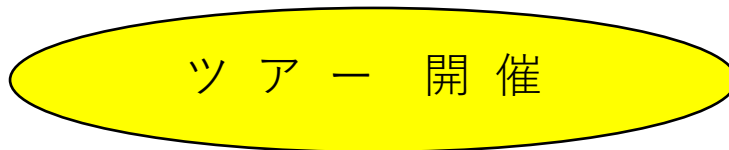
■交付条件 堺市内の浅橋利用及び堺市内宿泊

■堺観光コンベンション協会のホームページから申請書類をダウンロード



■申請に伴い、実施10日前までに、下記の2種類の書類を提出 メールにて添付可

- ・堺観光ツアー助成金交付申請書（様式1）
- ・行程表



■ツアー終了後、1ヶ月以内に下記の書類を提出

- ・堺観光ツアー助成金 実施報告書兼請求書（様式2） 社印を押印して原本を送付
 - ・堺観光ツアー助成金 申請事業者アンケート用紙（様式あり）
 - ・最終行程表
 - ・乗船料金の請求書または領収書等の写し、（利用人数と料金がわかるもの）
 - ・宿泊代金及び参加人員が分かる領収書等の写し
- } メールにて添付可



■請求書到着後、指定の口座に助成金のお振込みをいたします。
※支払日は毎月月末となります。

